⑶　電子調達システムの利用　本案件は、証明書等の提出、入札を電子調達システムで行う対象案件である。なお、電子調達システムによりがたい場合は、紙入札方式参加願を提出するものとする。
⑷　調達件名の特質等　入札説明書による。
⑸　履行期間　令和３年４月１日から令和４年３月31日まで
⑹　履行場所　札幌運輸支局他７ヶ所
⑺　入札方法　入札金額は、各社において設定する契約電力に対する単価（kW単価、同一月においては単一のものとする。）及び使用電力量に対する単価（kWh単価、同一月においては単一のものとする。）を根拠とし、当局が提示する契約電力及び予定使用電力量の総価を入札金額とすること。なお、入札時においては、燃料費調整費及び再生可能エネルギー発電促進賦課金は考慮しないものとする。（詳細は入札説明書による。）
　落札決定にあたっては、入札書に記載された金額に当該金額の10％に相当する額を加算した金額（当該金額に１円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。
２　競争参加資格
⑴　予算決算及び会計令（以下「予決令」という。）第70条の規定に該当しない者であること。なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であって、契約締結のために必要な同意を得ている者は、同条中、特別の理由がある場合に該当する。
⑵　予決令第71条の規定に該当しない者であること。また、当局から指名停止の措置を受け、指名停止の期間中のものでないこと。
⑶　令和１・２・３年度国土交通省競争参加資格（全省庁統一資格）「物品の販売」のＡ又はＢ等級に格付けされ北海道地域の競争参加資格を有する者であること。
⑷　電気事業法第２条の２の規定に基づき小売電気事業の登録を受けていること。
⑸　省CO_2化の要素を考慮する観点から、入札説明書に記載した要件を満たす者であること。
⑹　電子調達システムによる場合は、電子認証（ＩＣカード）を取得していること。
⑺　警察当局から、暴力団員が実質的に経営を支配する者又はこれに準ずる者として、国土交通省公共事業等からの排除要請があり、当該状態が継続している者ではないこと。
⑻　労働者派遣法（第３章第４節の規定を除く）の規定又はこれらの規定に基づく命令に違反した日若しくは処分（指導を含む）を受けた日から５年を経過しない者でないこと。（これらの規定に違反して是正指導を受けた者のうち、入札参加関係書類提出時までに是正を完了している者を除く。）
⑼　労働保険・厚生年金保険・全国健康保険協会管掌健康保険又は船員保険の未適用及びこれらに係る保険料の未納がないこと。（入札参加関係書類提出時において、直近２年間の保険料の未納がないこと。）
⑽　競争参加資格の申請の時期及び場所については、「競争参加者の資格に関する公示」（平成30年11月26日付官報）に記載されている時期及び場所で申請を受け付ける。
３　入札書の提出場所等
⑴　入札書の提出場所、契約条項を示す場所、電子調達システムのＵＲＬ及び問い合わせ先
　〒060―0042 北海道札幌市中央区大通西10丁目札幌第２合同庁舎　北海道運輸局総務部会計課調度管財係長　矢瀬　卓也　電話011―290―2713
　政府電子調達（ＧＥＰＳ）
　https://www.geps.go.jp/
⑵　入札説明書の交付方法　上記⑴の場所において交付する。
⑶　紙入札方式による証明書等の受領期限、及び電子調達システムによる入札書類データ（証明書等）の受領期限　令和３年１月25日16時00分
⑷　紙入札、郵送等による入札書、及び電子調達システムによる入札書の受領期限　令和３年１月26日16時00分
⑸　開札の日時及び場所　令和３年１月27日10時00分　北海道運輸局総務部会計課事務室
４　その他
⑴　契約手続において使用する言語及び通貨　日本語及び日本国通貨
⑵　入札保証金及び契約保証金　免除
⑶　入札者に要求される事項
①　紙入札方式により参加を希望する者は、必要な証明書等を所定の受領期限までに上記３⑴に示す場所に提出しなければならない。
②　電子調達システムにより参加を希望する者は、入札書類データ（証明書等）を所定の受領期限までに上記３⑴に示すＵＲＬに電子調達システムを利用し提出しなければならない。
　なお、①、②いずれの場合も、開札日の前日までの間において支出負担行為担当官から当該書類に関し説明を求められた場合は、それに応じなければならない。
⑷　入札の無効　本公告に示した競争参加資格のない者の提出した入札書及び入札者に求められる義務を履行しなかった者の提出した入札書は無効とする。
⑸　契約書作成の要否　要
⑹　落札者の決定方法　予決令第79条の規定に基づき作成された予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。
⑺　手続きにおける交渉の有無　無
⑻　詳細は入札説明書による。
５　Summary
⑴　Official in charge of disbursement of the procuring entity : KATO Susumu, Director General Hokkaido District Transport Bureau.
⑵　Classification of the products to be procured : 26
⑶　Nature and quantity of the products to be purchased : Electricity to use in Sapporo transportation branch office and others
⑷　Delivery period : From 1, April, 2021 through 31, March, 2022
⑸　Delivery place : Sapporo Transport Branch Office and 7 other Offices
⑹　Qualification for participating in the tendering procedures : Suppliers eligible for participating in the proposed tender are those who shall :
①　Not come under Article 70 of the Cabinet Order concerning the Budget, Auditing and Accounting. Furthermore, minors, Person under Conservatorship or Person under Assistance that obtained the consent necessary for concluding a contract may be applicable under cases of special reasons within the said clause.
②　Not come under Article 71 of the Cabinet Order concerning the Budget, Auditing and Accounting. and also have not received suspension of nomination by Director-General Hokkaido District Transport Bureau.
③　Have Grade A or B “Selling” in Hokkaido area in terms of the qualification for participating in tenders by Ministry of Land, Infrastructure, Transport and Tourism (Single qualification for every ministry and agency) in the fiscal years 2019, 2020 and 2021.
④　Have registered in accordance with Article 2―2, Electricity Utilities Industry Law
⑤　Fulfill the requirement mentioned in the tender manual that are stated from the viewpoint of reducing CO_2.
⑥　Acquire the electric certificate in case of using the Electric Procurement system https://www.geps.go.jp/
⑺　Time-limit for tender : 16 : 00, 25, January, 2021
⑻　Contact point for the notice : YASE Takuya, Contract Section, Budget and Accounts Division, Hokkaido District Transport Bureau, Nishi 10-chome, Odori, Chuo-ku, Sapporo city, Hokkaido, 060―0042 Japan TEL 011―290―2713